

令和4年6月 文教企業委員会行政報告資料
経 営 総 務 部

広島県下水道事業広域化・共同化計画の取組状況について

1 広島県下水道事業広域化・共同化計画の取組状況

下水道事業を運営する広島県と県内の23市町は、令和3年3月に「広島県下水道事業広域化・共同化計画」（以下「計画」といいます。）を策定し、計画の実施に当たっては、「広島県下水道事業広域化・共同化推進会議」（以下「推進会議」といいます。）において協議及び調整を行いながら、計画に掲げる具体的な取組を推進しています。

この度、広島県は、令和4年5月に、令和4年3月末時点の取組状況を取りまとめた「広島県下水道事業広域化・共同化計画の取組状況について」（別紙）を県議会建設委員会に報告しました。

2 本市の対応

今後も安定した下水道事業の運営をするため、広域化・共同化は有効な取組であることから、推進会議において、引き続き協議を行っていきます。

広島県下水道事業広域化・共同化計画の取組状況について

1 要旨・目的

「広島県下水道事業広域化・共同化計画（令和3年3月策定）」（以下、「計画」という。）の令和4年3月末時点の取組状況を報告する。

2 現状・背景

- 下水道事業の経営環境の悪化を見据え、市町と県で広域的な観点から、更なる施設の広域化や維持管理の共同化などに取り組むことにより、経営基盤を強化し、持続可能な事業運営を確保するため、令和3年3月に計画を策定した。
- 計画の実施にあたっては、県内全市町及び県で構成する広島県下水道事業広域化・共同化推進会議（令和3年4月設置）において、協議及び調整を行いながら具体的取組を推進している。

3 概要

(1) 実施主体

県内 23 市町及び広島県

(2) 事業内容

ア 計画に基づく具体的取組

区分	具体的取組の内容
① 施設の広域化	施設の統合、汚泥燃料化施設の共同設置
② 維持管理の共同化	業務の共同発注等、更なる公民連携の推進、DXの推進
③ 危機管理の共同化	災害時支援協定の締結、災害合同訓練の実施、保有する資機材の相互融通
④ 執行体制の共同化	事務委託等の実施、技術研修等の共同実施

イ 取組状況の総括（令和3年度）

県において、各取組の進捗管理や情報共有を行うとともに、市町と県で連携して協議及び調整を行いながら、概ね予定どおり進捗している。

ウ 主な取組の状況

① 施設の広域化

具体的取組	・汚泥燃料化施設の共同設置
R 3 実績	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入可能性の検討を行うため、参画団体（対象 10 市町及び県）で会議を開催（計 4 回） ・参画団体の将来の発生汚泥量の推計、事業費（施設設置費及び維持管理費）ヒアリングなど、費用対効果等の検証 ・コスト以外の事業効果（CO₂削減効果等）の整理
	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同設置後の処分コストが現状よりも高額になることが判明 ・検証結果等を踏まえ、各市町の意向を確認後、共同設置を見送り
評価	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討に必要な導入可能性調査を実施し、実施方針を決定するなど、概ね予定どおり進捗
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥燃料化施設の共同設置見送りに伴い、汚泥処理に対する課題解決に至らなかつたため、改めて検討が必要
R 4 予定	<p>【課題を踏まえた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥燃料化に限定せず新たな汚泥処理方法等の可能性を含めて検討

② 維持管理の共同化

具体的取組	・業務基準の統一（農業集落排水事業及び漁業集落排水事業）
R 3 実績	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市及び県において、基準の統一方針、スケジュール等を協議するため、対象 17 市町との会議を開催（1 回） ・広島市において、各市町の現況調査（現行基準、施設の型式、点検回数等）を行い、基準の適用時期を調整
	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務基準のうち、点検基準は、農業集落排水処理施設維持管理マニュアルを基に、積算基準は、下水道施設維持管理積算要領等を基に設定することで整理
評価	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の現状を整理し統一基準を定めるなど、概ね予定どおり進捗
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業務の発注時期及び委託内容により、市町ごとに基準の適用時期が異なるため、市町の状況を踏まえた対応が必要
R 4 予定	<p>【課題を踏まえた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の状況に応じて、個別にフォローアップを実施

③ 危機管理の共同化

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時支援協定の締結
R 3 実績	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、参画市町及び関係団体間において、協定内容（対象事業、施設及び協定締結方式等）について協議及び調整を実施
	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結（令和3年7月19日付） [締結先：地方共同法人 日本下水道事業団ほか計4団体]
評価	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町ごとの現状を踏まえた協定内容の調整を行い、目標期限までに協定を締結するなど、予定どおり進捗
	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町の全事業が支援対象となる支援協定について、予定より1ヶ月前倒して締結
R 4 予定	<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の更新、変更などフォローアップを実施

④ 執行体制の共同化

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・技術研修等の共同実施
R 3 実績	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県において、研修実施主体の広島市と協議及び調整を実施
	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道場広島市支部に全市町が参加できる仕組みを構築
評価	<p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市と連携して協議及び調整を進めるなど、概ね予定どおり進捗
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルス感染症対策に配慮した研修方法の検討が必要
R 4 予定	<p>【課題を踏まえた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者の人数制限など、研修実施方法の検討を実施

(3) スケジュール

計画において、取組ごとに設定したロードマップに沿って実施することとしている。

(4) 今後の対応

- 各取組における課題については、令和4年度の取組の中で、市町と県で連携して協議及び調整を行いながら解決を図っていく。
- 計画の目的である持続可能な事業運営の確保に向けて、引き続き、各取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクルによるマネジメントを実施していく。